

平成 18 年第 3 回南会津町議会臨時会 第 1 日

議 事 日 程 （第 1 号）

平成 18 年 8 月 10 日（木曜日）午前 10 時 02 分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 議案第 42 号 工事請負契約について（ブロードバンド基盤整備事業）  
日程第 4 議案第 43 号 工事請負契約について（館岩統合小学校建設工事）  
日程第 5 議案第 44 号 物品購入契約について（ふれあいコミュニティーバス購入）  
日程第 6 議案第 45 号 物品購入契約について（建設機械購入）

出席議員（48名）

1番	楠	正	次	議員	2番	内	藤	孝	議員
3番	渡	部	優	議員	4番	山	内	政	議員
5番	高	野	精	一	議員	6番	馬	場	作
7番	湯	田	秀	春	議員	8番	大	宅	信
9番	渡	部	忠	雄	議員	10番	星	宗	吉
11番	目	黒	幸	雄	議員	12番	菅	光	弘
13番	星	登	志	一	議員	14番	平	野	均
15番	阿	久	津	梅	夫	16番	渡	部	東
17番	湯	田	賢	太	朗	18番	芳	賀	一
19番	芳	賀	沼	順	一	20番	星	和	男
21番	星	利	一		議員	22番	星	茂	茂
23番	平	野	昌	盛	議員	24番	湯	美	美
25番	森	豊	喜		議員	26番	星	弥	弥
27番	平	野	五十	男	議員	28番	渡	仲	仲
29番	五十	嵐	司		議員	30番	平	治	治
31番	五十	嵐	正	純	議員	32番	大	修	議員
33番	欠	番	虎	一	議員	34番	酒	一	
35番	平	野	清	雄	議員	36番	阿	昭	
37番	馬	場	月	和	議員	38番	久	次	
39番	田	田	田	行	議員	40番	津	進	

41番	星	祥	信	議員	42番	君	島	勝	美	議員	
43番	村	井	民	重	議員	44番	河	原田	苗	利	議員
45番	湊	田	幹	夫	議員	46番	渡	部	衛	衛	議員
47番	馬	場	秀	男	議員	49番	大	山	卓	卓	議員
50番	児	山	寿	明	議員						

欠席議員

48番 室井 強 議員

説明のための出席者

湯田芳博	町長	杉浦孝幸	助役
五十嵐廣	収入役	横山恒廣	教育長
湯田タマイ	会計室長	渡部俊夫	総務課長
星安晴	館岩総合支所長	酒井浩藏	伊南総合支所長
五十嵐竹則	南郷総合支所長	星廣政	企画観光課長
星光幸	税務課長	菊地新六	住民生活課長
室井裕	健康福祉課長	森秀一	農林課長
舟木平蔵	建設課長	児忠男	環境水道課長
湯田順一	農業委員会事務局長	横山孝夫	教育次長
馬場増男	生涯学習課長	長沼芳樹	学校教育課長

事務局職員出席者

澤田洋一 事務局長 酒井直伸 書記

開会 午前 10 時 02 分

◎ 開会の宣告

○議長 おはようございます。本日は、大変ご苦労様です。

只今の出席議員は、48名であります。

都合により遅刻する旨届出があった議員は、48番室井強君であります。

定足数に達しておりますので、本日招集されました平成 18 年 第 3 回 南会津町議会臨時会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。



◎ 議事日程の報告

○議長 本日の議事日程は、お手元にご配布のとおりであります。

大変暑くなっています。上衣の脱衣を許可します。



◎ 会議録署名議員

○議長 日程 第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 118 条の規定により 7 番 湯田秀春君、8 番 大宅宗吉君を指名いたします。



◎ 会期の決定

○議長 次に、日程第 2 会期決定の件を議題といたします。

本臨時会の会期は、本日 1 日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日 1 日限りと決しました。

---

---

◆

---

### ◎人事異動による異動職員紹介

○議長 次に、執行部より7月1日の人事異動による異動職員について、紹介したい旨の申し出がなされておりますので、これを許可いたします。

助役。

(杉浦孝幸助役 直轄政策室参事、直轄政策室長、総務課長、税務課長を紹介)

---

---

◆

---

### ◎工事請負契約について

○議長 次に、日程第3 議案第42号 工事請負契約についてを議題といたします。

○議長 提出者より、提案理由の説明を求めます。

町長

○町長 平成18年第3回南会津町議会臨時会を召集いたしましたところ、議員各位には何かとご多忙中にもかかわらず、ご参集を賜りまして誠にありがとうございます。

今臨時会は、工事請負契約2件、物品購入契約2件の議決をいただくものであります。

それでは各議案の提案理由の説明を申し上げます。

議案第42号工事請負契約についてご説明を申し上げます。

本案は、高速通信網の整備に係る工事請負契約でありまして、2社を指名し、去る6月27日に企画提案書の審査会を実施した結果、請負金額9,555万円で東日本電信電話株式会社福島支店と請負契約を締結するものであります。

本工事の概要は、高速インターネット構築設計業務及び光ファイバー布設工事一式でありまして、工期は、平成19年2月28日までを予定しております。

以上、ご提案を申し上げました。よろしくご審議を賜りましてご決定くださるようお願いを申し上げます。

○議長 ただちに質疑に入ります。質疑ございませんか。

32番 大竹幸一君。

○大竹幸一議員 2点ほど質問いたします。まず1点目でありますが、契約が随意契約になつておりますが、随意契約になった経過が第1点であります。第2点は、6月議会の当初予算の

説明では工事請負費が1億2,500万ほどが上がっておりました。今回9,550万ですから下がるという点では大いに結構ですが、安くなった主な理由を伺います。

○議長 企画観光課長。

○企画観光課長 お答えいたします。1点目の随意契約の経過と/orでございますが、基本的に本工事実施するに当たりまして調査したところ、こういうブロードバンド整備事業をやっているところが2社であるということが判明をいたしました。その中でブロードバンドにつきましては、特殊性があるということから、単に入札ということでなくて、プロポーザルによる提案書方式を今回取りました。

その中で、1社が途中、指名しましたが辞退をされまして、最終的にはNTT東日本さんが取られたと。その特殊性というのは、結局、工事と設計とサービス、これが一体でなければならないというのが、その2社でございますから、今回は町で整備をして、それを業者さん、まあ提供する人は業者さんという形になったものですから随意契約の契約を取ったということです。

それから、2点目の6月議会当初予算との差額でございますが、これにつきましての段階でNTTさんが自ら永田地区ですね、最初は荒海、針生、永田地区の3地区を仕様書の中でやつてきたんですが、最終的にその入札見積りのところで、永田地区はNTT自らやりますと言う段階になつたものですから、この差額が出てきたということでございます。

○議長 大竹幸一君。

○大竹幸一議員 そうすると、安くなったのはいいんですが、永田地区の分については、サービスというのか、素直に受け止めていい訳ですね。そうすると当初予算との差額の3,000万円近い額は浮くと、それでいいですね。

○企画観光課長 その通りでございます。NTTさんが自ら整備をして自ら提供される。そして利便性を図るということです。

○議長 他にございませんか。 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。 まず、反対討論の発言を許します。

[「なし」の声あり]

○議長 次に、賛成討論の発言を許します。

[「なし」の声あり]

○議長 これより採決いたします。

本案は原案の通り決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長 異議なしと認めます。よって本案は原案の通り可決されました。



#### ◎議案第43号の質疑、討論、採決

○議長 次に、日程第4 議案第43号工事請負契約についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長 議案第43号工事請負契約についてご説明申し上げます。

本案は、館岩小学校及び上郷小学校の2校の統合に伴う館岩統合小学校建設工事に係る請負契約でありまして、特定建設工事共同企業体方式により、特定建設工事共同企業体7社を指名し、去る8月4日指名競争入札を実施した結果、請負金額7億350万円で南会西部・館岩工務所・館岩建設特定建設工事共同企業体が落札いたしましたので、同共同企業体と請負契約を締結するものであります。

本工事の概要は、現在の館岩小学校所在地である松戸原地内に鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造の地下1階、地上2階建、延床面積2722.39平方メートルであります。工期は2箇年の継続事業として、平成19年9月28日までを予定しております。以上、ご説明を申し上げましたが、よろしくご審議を賜りましてご決定をくださいますようお願いを申し上げます。

○議長 ただちに質疑に入ります。質疑ございませんか。

32番 大竹幸一君。

○大竹幸一議員 この件につきましては、前の議会で説明を受けましたので建設の趣旨は問題ないんですが、6月議会での工事請負費、これを見ると3億4,400万という説明を聞きました。しかし、今回この金額を見ると消費税を入れて7億350万円、本体が消費税を引くと6億7,000万ですね。非常に増えている訳ですね。倍近く増えている訳ですよ。この理由は一体なんなのかまず1点目伺います。2点目は、予定価格はいくらであったのか。落札価格との割合は何パーセントになっているのか2点伺います。

○議長 学校教育課長。

○学校教育課長 お答え申し上げます。1点目の関係でございますが、これにつきましては、6月議会の方で継続費とすることでお願いをしておりまして、18、19年度総計で8億3,091万

9,000 円ということで、平成 18 年度分としては 3 億 3,236 万 8,000 円ということで、2 箇年の継続費のお願いとしておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

なお、2 点目に付きましては課長からお願いしたいと思います。

○議長 総務課長。

○総務課長 2 点目のお質しでございます予定価格はいくらだったのか。落札率はというお質しでございますが、今までですと相対的な落札率の公表については行って参ったところでございますが、個別ごとの落札率につきましては公表の対象にいたってございませんので、予定価格の公表は控えさせていただきたいと思います。

○議長 32 番 大竹幸一君。

○大竹幸一議員 1 点目の質問に対して納得いかないんですが、6 月議会の最終日全部の議案が終わってから説明があるというような、非常に問題のある説明の仕方だったんですが、その時の説明で見ても、18 年度は全部で 4 億 500 万ですか、19 年度が 5 億 8,000 万見てる訳なんですが、18 年度の 4 億 500 万の内の 3 億 4,000 万ね、これが上がっているなら説明どおりで話は分かるんですけど、工事費がどこを増やすというふうに変化をしたのか、その辺は、もしそういう金額で倍近い変化があるんだったらば、せめて文教の方にでも説明はしてあるのかどうか、説明もなく倍近い数字がきたんでは全然説明不十分のままやっていると、私は思うんですね。

そういう点で十分な説明を求めるものであります。

それから、2 つ目については、個別のあれが難しいと言うんであるならばやむを得ませんが、しかし、なんで私こう言う質問するのかと言うと、実はある人のホームページなんんですけど、7 月 24 日の段階で今回の工事について噂どおり決まるであろうと、今回の落札した業者、ここに決まるであろうと言う噂があるんだと、ある町民がホームページで書いてあるんですよ。そういう問題があるもんですから、私は入札制度について改善の必要があるのではないかと、私はかねがね制限付一般競争入札ということで地元の業者を優先するという、そう言う制限をつけて一般競争でやると、その方がいいんじゃないかと提案しておりますが、今回はそう言うこと、従来どおりであったと思うんですが、その辺今後の改善含めてどういう考え方であるか伺いたいと思います。

○議長 学校教育課長。

○学校教育課長 お答え申し上げます。先程と同じ繰り返しになってしまいますが、基本的に 2 箇年事業とすることでお願いをしておりまして、総額で約 8 億 3,000 万円かかるというふうにご説明申し上げております。それで、2 箇年事業分として、平成 18 年分については約 40 パーセント、19 年度については 60 パーセントの経費を継続してお願いをしてあるということで、今年度

につきましては 40 パーセント分の約 3 億 3,000 万程度かかるというふうにご説明を申し上げて  
きております。

契約書においても当然総額の契約ではございますが、特約条項として今年度の支払いについて  
は約 3 億 3,000 万円を上限とするというような形なっておりますのでご理解をいただきたいと  
思います。

○議長 町長。

○町長 2 つ目のお質しについてお答えをさせていただきます。

それぞれこう言う大きな事業が発注されるというとになりますと、この公共事業が大変少なくなつた中で、いろいろ思惑なり或いは想像なりされることは承知しておりますし、また、それ自体特に制限する必要ないだろと思っておりますし、どのような一般的なお話が、想像がなされようとそれはその人の自由でございますので、そのことについてはなんら真摯に受け止める必要はないとこのように思っております。これは、いわゆる私のところにある一定のそういう資料等が提示されてそして話をするんであれば、それは公にご議論いただく。そう言うふうになると思います。

そして、入札制度の改善のお質しであります、そのことについては更に透明度を高めていく、こういう視点から今後検討は加える。このように検討していきたい。これは県のやり方もございますし、あるいは国の方の考え方もございますので、それらをより透明度が高まるように、そんな形で改善は検討していきたい。そのように考えておりますのでご理解をいただきたいと思います。

○議長 32 番 大竹幸一君。

○大竹幸一議員 1 番目の問題についてもう一回質問しますが、2 箇年で 8 億 3,000 万円と言っていますね、だから今回 2 箇年分の契約をすると言うならそれはそれで分かるんですよ。でもそうでもない。18 年度分の説明を受けた 3 億 4,000 万の契約金額でもない。その中間でだ。だから分かんないと私言っているんですよ。前に 3 億 4,000 万だと説明受けている訳なんですよ。この数字が変わっているからその理由が分かんないんですよ。合計だったら分かりますよ。これは誰が見ても分かんないんじゃないですか。当初予算の数字はちゃんと 3 億 4,000 万と書いてあるんですよ。これと数字違うんですよ。2 年分の合計でもないと。だから何処までの契約なのかと。これに全々答えてないですよ。お願ひします。

○議長 学校教育課長。

○学校教育課長 お答え申し上げます。契約はあくまでも 2 箇年分の事業の契約で総額で契約をしております。今年度分の 18 年度分の支払いは約 3 億 3,000 万円程かかるということで、

総額について継続費のお願いと言うことで、18 年度と 19 年度に区分けをしたことがありますので、契約自体はあくまでも総額の契約と言うふうにご理解をいただきたいと思います。

○議長 32 番大竹幸一君に申し上げますが、一応質問は 3 回なされます。それ以降のこと、については別途議会が終わってからご理解をいただくようなお話し合いをなされてはいかがかと思いますが。 大竹幸一君よろしくお願ひします。

○議長 目黒幸雄君。

○目黒幸雄議員 後で係りの方に聞こうかなと思っていましたが、今話題になったので質問させていただきますが、当初予算書の継続費の数字と、6 月定例議会閉会後に示されました数字が合わないですから素朴な疑問を持っていました。噂の件についてはホームページは見たことありませんが、口頭では噂の中では聞いておりましたので、議案が配布になりましたその日に南会西部建設とはどんな会社だろうとホームページを紐解いて見ました。その中の暮らしを作るという項目の中の最後に清水公男建築設計所というコマーシャル載っているんですよ。

そして、ここをクリックしますと直ちに清水公男建築設計所というところにつながって参ります。ですから、このような背景があるので、多分そういう噂が出たんじゃないかと思いますが、やはりそう言う噂があるということは好ましい工事の発注ではないんだろうと私は思っておりますから、今後においては町長さんその辺を十分に注意されましてお願いしたいと思いますが、私はそう言う疑問を持つてます。お答えいただければ。

○議長 町長。

○町長 お答えをいたします。私は只今ご指摘あったホームページ見ておりませんけども、ホームページにどういう情報を載せようとそれもまた自由です。噂はいろいろな考え方があります火の無いところに煙は立たないという考え方もあるでしょうし、私はなんら噂のようなことがないので、まったく今後そのことに対して改善なりなんなりするつもりはありませんので、今後ですね全体的なこの問題に全体的な透明度を増すための入札のあり方については、改善の検討を加えるということですのでご理解をいただきたいと思います。

○議長 11 番 目黒幸雄君。

○目黒幸雄議員 南会西部コーポレーションというホームページ相当ありますので、これ私 8 月 7 日に聞いて見ました。一番最後に清水公男と言うのが写真入りで載っておりますので、その辺のことを確かめていただいて、今後はこのような誤解の招くようなことの無いようにお願いをしたいということで質問を終わります。

○議長 他にございませんか。

10番 星光久君。

○星光久議員 2、3点お伺いしたいんですが、この学校の建築の耐用年数というか、補償期間と言うか、そういう中身では、何年が限度なのか聞きたいと思うんですが。

○議長 答弁は。建設課長。

○建設課長 お答え申し上げます。税務関係の中で木造、鉄筋コンクリート耐用年数ございますが、手元にその資料持っておりませんので、後程分かり次第調べた結果をお知しらせしたいと思います。

○議長 星光久君。

○星光久議員 後ほどはいいんですけど、今現実に、例えば例を挙げると荒海中学校など30何年しか経っていないのに今立ち入り禁止の部分あるのな、屋根からコンクリート落ちてきて危なくて居らんにえ、3階の教室なんかは立ち入り禁止で入って居らんにえ、一番下の廊下なんかは水漏ってホース付だから、行って見つと分かるけど、そういう中身で工事、半端な金額でないのでそう言うことも含めてちゃんとしておかないと、皆がちゃんと知っていないと、後から私だけが課長から聞いて耐用年数40年だら40年だよと、20年だがも分からぬし、25年だかも分からぬし、30年だかも分かぬし、荒海中学校の建築だって当初はものすごい新技術で立派な業者が入ってそう言うこと一切ありませんという確か契約だと思うの。ところが今見つせ、教室内に立ち入り禁止なんていう所ありますか。そう言うことも含めて我々は、例えば個人の家だって部屋に入られないなんていうのあつたら問題あつと思うの、そう言うことで手抜き工事、相当やっぱり学校問題で手抜き工事というのは南会津だけとっても何箇所もある訳、朝日小学校、中学校の水漏れ問題だのいろんな何処にしょっ中起きてる訳、そう言うことでさっきの話、清水建設の全国的なにぎわいあって、これ俺は話し聞いてる。つながりは無いと思うけど、あつたら大変だ。そう言うことで慎重にもらいたいと言うのが我々の願いだ。そう言うことでよろしくお願ひします。

○議長 答弁必要なんですか。 それでは学校教育課長。

○学校教育課長 お答え申し上げます。先程法定耐用年数の問題ですが、基本的に学校改築の場合には耐力度の調査を求められています。それで、もし必要かどうかと言う判断を求められる場合があります。それから荒海中学校の問題が出ましたのでお答え申し上げますが、荒海中学校につきましては、先の6月議会の方で補正で承認いただきましたので、現在夏休み期間中に工事を図っておりますのでご了承いただければと思ってございます。

○議長 10番 星光久君。

○星光久議員 今、聞き違えたかも分かんないだけでも改築工事の場合には耐用年数とかなんとかあるって、改築であるんだったら新築なお更あると思うの、そう言うことで、全般的に公の場で、この次の議会でも何でもいいですが耐用年数も含めて報告していただきたいと思います。

○議長 学校教育課長。

○学校教育課長 お答え申し上げます。改築、大規模改修等の場合に補助対象になる条件として耐力度調査を求められると言うことでございます。

○議長 他にございませんか。

湯田秀春君。

○湯田秀春議員 これに関してどうのこうのと言う訳でないんですけど、やはり先ほど町長が入札制度少し改善したいようなこと、ちょっと聞いたものですから、あえて私の方で提言したいと思うんですけども、私が一番知っている自治体で一番進んだところだと思うんですけども、実は予定価格と指名をするから談合をするんだと、その自治体の長は予定価格も指名もやめたんですよ。そしたら談合をするようがない、それで非常に良くなつた。先程落札価格言つてもらえなかつた訳ですけども、落札率が非常が良くなつたと一番進んでいるところ、そう言うところあると思うんです。もしあえて何処どこと言うんでしたら私資料持つてあるからいつでもお見せしますが、もし町長が一番いい改善方法考るんなら是非一つ参考にしていただきたい。あくまでもこれ提言です。

私のところ、なぜ指名からはずされたとかなんだとか電話が来ました。やっぱり私ばかりでなくておそらく町長もそうだろうと思いますけれども、この議員の中にも何人かそう言うのあったと思うんですよ。こういう大きな仕事取るか取らないか、公共事業非常に少なくなった時に皆真剣です。ですから一番進んでいる自治体、そう言うところあるということを私の方から言って少し研究してもらってですね、一番進んでいると私は思う訳ですけど、取り入れてもらえるんだったら一つ考えていただきたい、そう言うことでございます。以上です。

○議長 町長。

○町長 お答えをいたします。進んでいるという、言って見ればその基準であります、何事も一つのこと決定しようとすると一方にはかなり配慮されたものがあって、しかし、これまでの歴史的なこと過去のことを探ればそれはマイナス、決して進むんじやなくて後退、こういうことに相なるケースが多い。したがって私は何が一番進んでいるかと言う問題は、総合的に考えないと一概には言えないだろうと思いますので、ただ今のご意見も参考にしながら今後改善を図つてまいりたいと思っておりますのでご理解をいただきたいと思います。

○議長 他にございませんか。

[質疑なしの声あり]

○議長 質疑を終結いたします。これより討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

[「なし」の声あり]

○議長 次に、賛成討論の発言を許します。

[「なし」の声あり]

○議長 ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長 異議なしと認めます。よって本案は原案の通り可決されました。



#### ◎議案第 44 号の質疑、討論、採決

○議長 次に、日程 5 議案第 44 号 物品購入契約についてを、議題といたします。

○議長 提出者より、説明を求めます。

町長

○町長 次に、議案第 44 号物品購入契約についてご説明を申し上げます。

本案は、総合的な公共交通体系の再編に活用するため、ふれあいコミュニティーバスの物品購入契約をするものでありますて、5 社を指名し、去る 7 月 25 日指名競争入札を実施した結果、有限会社丸正自動車が落札いたしましたので、同社と物品購入契約を締結するものであります。契約物件の内容は、三菱ふそうエアロミディME、ノンステップ型マイクロバス 1 台で、乗車定員は 34 人乗りでありますて、契約金額は 13,618,500 円であります。

なお、納車期限は平成 19 年 1 月 9 日とするものです。

以上、ご説明申し上げましたがよろしくご審議を賜りまして、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長 ただちに質疑に入ります。質疑ございませんか。

10 番 星光久君。

○星光久議員 今、大変大型車については三菱の車は乗るなどなっている訳、そう言うことで、わざわざ三菱のマイクロバスを選んだということは、マイクロバス、これ大型車ですからそう言うことでどういう経過の元で選んだのか。それと三菱一番安いからなったんだかも分かんないけども、今、三菱の車が一番安くなっちゃった。そう言うことで安全性含めて大丈夫なものか伺いたいですが。

○議長 企画観光課長。

○企画観光課長 ただ今のご質問にお答え申し上げます。

まず、どのような基準、安全の話でございますが、当然安全が一番先、それから選定の理由としてはコミュニティの助成事業を受けておりまして、コミュニティーバスということで乗り降りしやすい、そして移動しやすい、つまり乗り口が広いとか、ノンステップとか安全性それから使用につきましても交通バリアフリーに適応車ということで、これは三菱といろいろ調査検討した結果、日野さん、両者をほぼ大体満たしているということから、5社を指名してその中で最終的に決定をさせていただいた。これは受注発注でございまして、いろいろ全国の例を調べましたが、安全性それからコミュニティーバスということで非常にバリアフリーに適合しているという中から最終的に判断をしながら入札をさせていただきました。以上でございます。

○議長 10番 星光久君。

○星光久議員 今、俺言っているのは、安全性が今一番、これ日本中で一番騒がれているのは三菱自動車なんだ。乗用車じゃなくて大型は特に危ないよと、その技術面含めて俺はその中身は分かんないんだけども、新聞だのテレビだの見っとせ、その部分が技術に遅れていると、後ろのタイヤのダブルタイヤの、その何とかかんとか、そういうところが遅れているから三菱自動車は安全でないですよと。大型車使っている人が言っているの。これ現実使っている人が一番分かっと思うの、そういう関係で安全だからこの三菱選んだと言うのはちょっとおかしいと思うんだけど、そう言うとこはどうなんですか。町長。

○議長 町長。

○町長 お答えをいたします。安全性については、一番のですね選定理由にしなければなりません。そこで、議員がお質しのようにそう言うものについては、極力詳細にわたって調査をするというのが当然の選定事項になりますが、私もテレビや新聞も見ていました。そこで、今回の選定にあたって安ければいいという判断は全くしておりません。しかし、一方でパロマの事故とかですね、そう言ったものございました。これは、社の命運をかけて改善をするそうです。したがって、このいわゆる後輪タイヤのですね安全部の不安があるという運転手がどの時点でお話されたか分かりま

せんが、その時点は改善されたと、こういうことで選定をさせていただきましたのでご理解をいただきたいと思います。

○議長 他にございませんか。

5番 高野精一君。

○高野精一議員 何点か質問させていただきます。今回のバスの納入に当って、旧田島町の場合においては、指定業者と言うかそういう業者は過去にあったのかどうか一つお聞きしたい。メーカー直接だったような、私の記憶違いかどうか分かんないですが、その様な感じがあったような気がします。それともう1点は、これノンステップとなっていますね。ということは低床でしょ。そうなった場合に、これワンフロアで乗れるようにという意味合いのバスなんだろうと思いますが、冬必ず除雪が行き届いた場所ばかり走る訳ではないと思うんですが、そういう場合に対してこの低床が少しでもその時点では上がるとか下がるとかするようなシステムになっているのかどうかお伺いします。これ2点お願ひします。

○議長 企画観光課長。

○企画観光課長 それではただ今の2点についてお答えをさせていただきます。

まず、メーカー直接買ったのが今までの経過じゃないかということですが、それについては、ここでは承知してないんですが、今回の指定に当っては基本的に町に納入業者としての指名参加を出している業者を指名したということでございます。あと会津若松1社。それからもう1点ノンステップにつきましては、これは見てきましたので30cmくらい上がります。で冬も大丈夫ということ確認しております。以上でございます。

○議長 他にございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長 質疑を終結いたします。これより討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

[「なし」の声あり]

○議長 次に、賛成討論の発言を許します。

[「なし」の声あり]

○議長 ないようですので、討論を終結いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◇

◎議案第 45 号の質疑、討論、採決

○議長 次に、日程第 6 議案第 45 号物品購入契約についてを、議題といたします。

○議長 提出者より、説明を求めます。

町長。

○町長 議案第 45 号物品購入契約についてご説明申し上げます。

本案は、建設機械除雪ドーザの購入契約でありまして、除雪体制の万全を期すため、国庫補助事業により除雪能力の優れた除雪ドーザを購入するものです。

このため 6 社を指名し、去る 7 月 21 日指名競争入札を実施した結果、コマツ福島株式会社会津支店が落札しましたので、同社と物品購入契約を締結するものです。

契約物件の概要は、コマツ製 WA270-5Y 排出ガス対策型除雪ドーザ 1 台で、車輪式 13 トン級、カプラ付、ロータリー付、マルチプラウ付及びスノーバケット付でありまして、契約金額は 24,633,000 円であります。

なお、納車期限は、本年 11 月 30 日とするものであります。

以上、ご説明を申し上げましたので、よろしくご審議を賜りましてご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長 ただちに質疑に入ります。質疑ございませんか。

○議長 23 番 平野昌盛君。

○平野昌盛議員 本件の対応する予算は、35,490,000 円でないかと思うんですが、それを含めまして前の金額の予算との差、それを概算しますと 1 億 7,000 万程度になるんですよ。これと 3 議案の予算との差額、それと本議案の 45 号の予算との差額それをたしますと 1 億 7,000 万程度になるんです。概算ですが。この金額をただ余ったからといって減額する。ただ単に減額して予備費あるいは積み立てするだけでなくて、この余った金額で 18 年度に事業が上がっているものもあると思いますが、各地区から要望された事業を 18 年度以降のものがあればそれに充てていったらどうかと思うんですが、例えば農道の未整備の整備とか災害復旧含めてでございます。各地区から集会施設とか要望あればそういうものに差し向けていいたらどうかと思うんですが、町長さんのお考えを伺います。

○議長 町長。

○町長 ただ今のお質しにつきましては、担当課長の方から答弁をさせますのでご理解をいただきたいと思います。

○議長 総務課長。

○総務課長 ただ今のお質しでございますが、1億7,000万円程の請け差が3議案の中で出てくるんじやないかと、そういうものを他の事業等に、各地区からの要望にあった所に回してはどうかと言うお質しでございますが、これらにつきましては、それぞれの補助事業の中でやってござりますので一般財源を充てての額はこんなにございません。したがいましてこれらを他の事業に充てると言ったことにはならないというふうにご理解を賜りたいと思います。

○議長 23番 平野昌盛君。

○平野昌盛議員 これは、いろいろと補助事業とか何とかでやっておられる。とにかく一般財源の支出分もあると思うんです。先程1億7,000万余ると申しましたが、その中で一般財源の分については、そうした方が先程申したようにした方が良いかと思うんですが、その点についてちょっと細かいんですがご答弁願いたいと思います。以上です。

○議長 総務課長。

○総務課長 ただ今申し上げましたように補助事業の内容でございまして、一般財源での充当につきましては、そんな大きな財源とはならないと思ってございますので、それぞれの各地区からの要望に充てると言った内容にはなんないというふうに考えておりますのでご理解をいただきたいと思います。

○議長 23番 平野昌盛君。

○平野昌盛議員 大きな金額にはならないと申されましたか、しかばおおよそでよろしいので大体どの位になるのかお伺いします。

○議長 総務課長。

○総務課長 この事業の3事業等の内容等について執行金額それらを精査しながら後ですね、これらの額を報告させていただきたいというふうに思っておりますのでご了承を賜りたいと思います。

○議長 助役。

○助役 今の件の補足ということで、お話を申し上げます。どんな事業につきましても今回ご提示しました議案の他にも請け差というものが出てる場合がいくらでもあります。それにつきましては私の方から課長会議の席で、請け差についてはそれをそのまま自分の課の事業として使うので

はなく、それを財源にして補正したいと考えている。その方針をお伝えいたしました。どう言うことかと申しますと、本年度の当初予算につきましては、一般財源ではございますが今まで各町村で積み上げてきました財政調整基金やらを取り崩しての一般財源でございますので、今回に限らず出ました請け差につきましては、もう一度基金に繰り戻すのがいいのか、あるいはまた、ご提言ありましたように各地区の事業で緊急を要するものがあるのか、その時点で判断して、また議会の方にお諮りしたいとこのように考えているところでございます。

○議長 他にございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長 質疑を終結いたします。これより討論に入ります。まず、反対討論の発言を許します。

[「なし」の声あり]

○議長 次に、賛成討論の発言を許します。

[「なし」の声あり]

○議長 ないようですので、討論を終結いたします。

本案は原案の通り決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長 異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

○議長 ここで本日の会議を遅刻する旨の届出がありました 48 番室井強君が、本日の議事日程終了時までに出席しておりませんので、室井強君は本日の会議を欠席といたします。



#### ◎閉会の宣告

○議長 これをもって、本臨時会に付議されました議案の審議は終了いたしました。

上衣の着衣をお願いします。

○議長 以上を持ちまして、平成 18 年第 3 回 南会津町議会臨時会を閉会いたします。

慎重なご審議誠にありがとうございました。

閉会 午前11時00分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成18年 月 日

議 長

署名議員

署名議員